

1 計画見直しの方向性

「健康だて 21 計画」は伊達市に住む誰もが健康で心豊かに生活できるまちづくりを進めるため、運動、食事、休養の基本的三要因をベースに、「生活習慣病予防の推進」、「気軽に身体活動・運動ができる環境づくり」、「栄養と食生活の充実と歯の健康維持」、「心の健康と休養を大切にできる環境づくり」の4つの基本目標を立て特に“からだを動かす”ことに力点を置いて平成19年3月に策定しました。

その後本計画に沿って市民の健康寿命の延伸を目標に、市民の皆さんの健康づくりを支援する体制づくりを構築し、具体的には「健康運動教室事業」「高齢者筋トレ事業」「認知症予防事業」等の健康づくり運動を推進してきました。

これらの重点強化事業をこの5年間取り組んできたことにより、熱心にウォーキングする市民の姿や、健康運動教室参加者等の健康度が向上等、成果もみえてきました。

また本計画の期間は、平成19年度～平成28年度までの10年間の計画で、中間年の平成23年度に中間評価と見直しを実施することとしました。

伊達市では、平成23年度に総合基本計画の後期基本計画が策定されました。その中で、健康を機軸としたまちづくり「健幸都市」伊達市の実現を目指すことになりました。その中で確実におとずれる少子高齢社会・人口減社会への対策にむけて「健幸都市」伊達市の実現を目指すため、Ⅰ健康づくり、Ⅱまちづくり、Ⅲひとづくりの3つを掲げています。

また、国では、平成23年4月に「第2次食育基本計画」が決定されました。その新しい食育基本計画では、①生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進、②生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進、③家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進の3つの重点課題が掲げられています。このことにより、伊達市においても更なる「食育」についての支援が必要となっています。

一方、東日本大震災及びその後の放射能問題により、伊達市を取り巻く環境は、大きく変化しております。多くの市民の皆さんに生活環境の変化が生じるなど健康への影響も考えられることから、平成28年度まで継続して実施することとしている本運動の推進はもちろん、新たな環境のもとでの取り組みが必要と考えています。

以上を踏まえ、本計画の評価と見直しにあたっては、「健康に関するアンケート調査」を行い、計画策定時の5年前と現在の市民の健康状態を比較して計画策定時に設定した「目標値」の達成状況を確認し、再検討するとともに、「健幸都市」、「食育」、「放射能リスク」等、伊達市を取り巻く情勢の変化に対応した取り組みを推進していくこととしました。

2 「健康だて21計画」見直しのあらまし

「健康だて21」見直しでは、先に定めた4つの基本目標に新たな項目を追加しました。また、「健幸都市」、「食育」の考え方が加わっています。

基本目標1「生活習慣病予防の推進＝生活習慣病にかからないで安心して生活できる」

基本目標2「気軽に身体活動・運動ができる環境づくり＝生活の中に楽しくからだを動かす機会を増やすことができる」

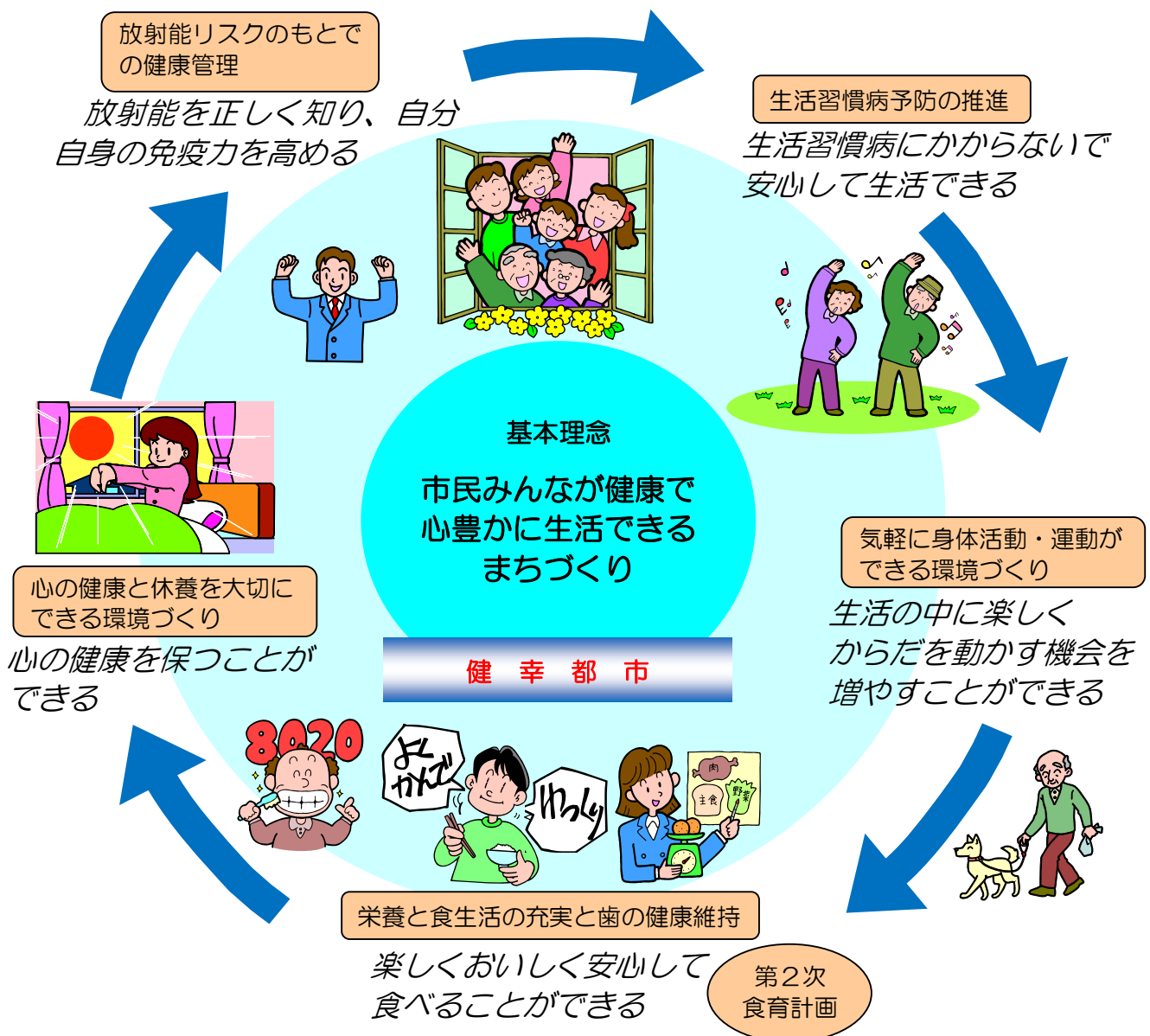
基本目標3「栄養と食生活の充実と歯の健康維持＝楽しくおいしく安心して食べることができる」

基本目標4「心の健康と休養を大切にできる環境づくり＝心の健康を保つことができる」

[追加項目]

基本目標5「放射能リスクのもとでの健康管理」を追加

【健康だて21が目指すもの】



3 見直し体制

「健康だて 21」計画見直しにあたり、今年度市民アンケートを実施し、「健康だて 21」に掲げる数値目標について現状の確認を行い、その結果等をもとに「健康分科会」において中間評価を実施いたしました。

なお、今後、本計画による取り組みは引き続き平成 28 年度まで継続いたします。

3-1. 伊達市総合福祉計画策定健康分科会の設置

「健康だて 21」計画見直しのために、「伊達市総合福祉計画策定健康分科会」を設置し、各界の有識者や市民各位からの提言をいただき、計画内容の検討・討議を行いました。

3-2. 市民アンケートの実施

伊達市民の健康意識や現状について把握するために、以下のようにアンケートを実施しました。

- (1) 調査実施期間
平成 23 年 11 月 28 日～平成 23 年 12 月 9 日
- (2) 調査対象
伊達市全域の市民のうち男女あわせて 6,000 名
- (3) 調査方法
郵送による配付一回収
- (4) 回収結果

対象者数	回収数	有効回収数	有効回収率
6,000 票	2,716 票	2,699 票	45.0%